

意見書案第 7 号

トラブルが続出するマイナンバーカードの保険証利用を停止し、現行の健康保険証の存続を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。  
令和5年6月27日

福岡市議会  
議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員  
綿貫康代 堀内徹夫 倉元達朗  
中山郁美

トラブルが続出するマイナンバーカードの保険証利用を停止し、現行の健康保険証の存続を求める意見書

国は、2024年秋に現行の健康保険証を廃止することを目指し、個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という。）と健康保険証の一体化を進めています。しかし、マイナンバーカードを保険証利用する際に別人の資格情報が登録されていたなどの深刻なトラブルが次々と明らかになっています。

全国保険医団体連合会が医療機関を対象に行った調査では、マイナンバーカードを使った保険資格の確認で3,929件のトラブルが報告されました。また、厚生労働省によると、別人の資格情報が登録されていた事例が7,300件以上確認されています。他人の医療情報に基づいて誤った診断や薬の処方が行われれば、健康被害が生じるおそれもあります。これは重大な事態であり、一刻も早い原因の究明が必要です。

そもそも、国民皆保険制度は、国民誰もが等しく医療を受けることができる制度です。しかし、現行の健康保険証の廃止により、マイナンバーカードを取得しない国民は「資格確認書」を申請しなければ無保険扱いとなります。また、マイナンバーカードを取得していたとしても、システムの不具合などで資格確認ができない場合は一時的に窓口で10割負担となるおそれもあります。さらに、寝たきりや認知症などでマイナンバーカードの取得が困難な方が、医療機関を受診できなくなるなどの懸念もあり、公的医療の平等性の観点から問題があります。

その上、現状、マイナンバーカードの取得は飽くまで任意ですが、健康保険証を廃止すれば、マイナンバー制度そのものに不安を感じている方も含めて、全ての国民にマイナンバーカードの取得を事実上強制することにつながります。

よって、福岡市議会は、政府が、マイナンバーカードに関するトラブルの徹底した原因究明のため、マイナンバーカードの保険証利用を停止するとともに、国民皆保険の下、誰もが必要なときに必要な医療が受けられる体制を堅持するため、現行の健康保険証を存続されるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、デジタル大臣 宛て

議長 名